

令和5年度 第1回「福島市中央地区 教育構想検討会」

令和6年2月9日
福島市教育委員会



中央地区教育構想検討会設置の理由

1 福島市立小・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針ならびに第一次実施計画

福島市立小・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針ならびに第一次実施計画（2018年～2027年） 【ダイジェスト版】 福島市教育委員会

I 策定の趣旨

- 1 今求められている人材や新学習指導要領で育成を目指す資質・能力について
 - 新たな価値を創造し国際的に活躍できる人材や、多様な文化や価値観を受容し共生・協働しながら変化の激しい社会の中で生き抜いていくことができる人材
 - 「学びに向かう力・人間性等」の育成
 - ・ 主体性や自己の感情や行動を統制する能力
 - ・ 自らの思考プロセス等を客観的にとらえる力や多様性を尊重する態度
 - ・ 互いのよさを生かして協働する力やリーダーシップ、チームワークなど
- 2 9年間の豊かな教育環境の実現に向けて
 - 小中接続推進事業、幼保小中接続推進事業、小中一貫教育研究モデル校の指定等、9年間の学びの連続性による学力の向上と、中間ギャップの解消を目指した取組の推進
 - 少子化に伴う学級数・児童生徒数の減少による教育効果や学校運営面の課題への対応
 - ・ 現在の小学校児童数はピーク時の51.1%、中学校生徒数は55.5%
 - 今後の福島市立学校の在り方検討委員会からの「答申」を受けた教育環境の改善
 - ・ 教育環境に課題を有する学校に対する緊急の適正規模・適正配置の推進
 - ・ 教育委員会の強いリーダーシップの発揮
- 3 児童生徒の安全・安心の確保と公共施設マネジメントの視点から
 - 防災・減災、学校施設の老朽化、公共施設マネジメント等の視点からの施設設置の見直し
 - 児童生徒数の現状と推定を踏まえた学校施設総量の計画的縮減
- 4 基本方針ならびに第一次実施計画の策定にあたって
 - 上記を踏まえ、全ての学校における教育環境の充実・改善に向け、適正規模・適正配置施策の具体化のための指針となる基本方針と、2018年度からの10年間の第一次実施計画を策定

II 小学校・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

今後の本市の目指す学校適正規模
教育の視点から、本市の目指す「適正規模の学級数」を下記の基準とする。

- 小学校においては、**全学年においてクラス替えが可能となる各学年2学級以上、全校で12学級～18学級**
- 中学校においては、**全学年においてクラス替えが可能となる各学年2学級以上、全校で6学級～18学級**

本市の学校の現状を踏まえ、当面は各学年1学級を維持できる規模を下限とする

本市の目指す小学校・中学校の将来像

- 市内のどこで学んでも、義務教育9年間を通して豊かな学校生活が経験できる学校
 - ・ 9年間に定期的なクラス替えがあり、日常的な切磋琢磨を通して社会性を育み、個性の伸長を図ることができる学校
 - ・ 安全・安心な環境の下で、集団の持つ教育力を生かし、系統的な学びが展開できる学校
- 各中学校区を学区とした小中一貫教育、小中一貫校または義務教育学校
- 学校運営協議会との協働による地域と共にある学校

本市の学校規模適正化・適正配置の基本方針

基本方針1 集団規模に課題を抱える学校の教育環境の早急な改善を図る
本市のすべての学校が「集団生活の経験の場」「切磋琢磨しながら自己を磨き、望ましい人間関係を醸成する場」「望ましい人間関係の経験の場」となるよう適正規模を確保し、集団の持つ教育機能を生かしながら学校本来の役割を果たすことができる教育環境の実現を目指します。

基本方針2 教育活動の一層の充実を目指す新たな取組との運動により教育環境の改善を図る
適正規模の中学校区を基本とした小中一貫校の設置に向けた推進地区を指定し、地域と共にある新たな形の学校づくりを具現化していきます。豊かな9年間の学校生活の中で、連続した学びを充実させるための教育環境整備に向け、その基盤となる適正規模確保のための統廃合を推進します。

基本方針3 公共施設マネジメントや安全・安心等の総合的な視点から教育環境の改善を図る
学校施設の老朽化と学校の小規模化が進行する学校の施設更新にあたっては、近隣校を含めた児童生徒数の推移等を精査するとともに、学校施設等の計画的な総量の縮減の必要性ならびに公共施設マネジメントの考え方や防災・減災の視点から、学校の立地条件や適正配置に向けた検討を行います。適正規模・適正配置の視点はもとより公共施設マネジメントや安全・安心等の総合的な視点から、地域との協議を踏まえた統廃合を進め、教育環境の改善・充実を図ります。

III 小学校・中学校の適正規模・適正配置に向けた第一次実施計画

基本方針を踏まえ、教育委員会では2018～2027年度を計画期間とした第一次実施計画として、以下1～3の施策を推進します。 ※ □内の対象校は、学校番号順に表記

1 **早急な教育環境の改善・充実が必要とされる学校の統廃合の推進**
複式学級または在籍0の学年があり、今後の入学予定者数からもその解消が見込めない小・中学校においては、近隣校との統廃合を進め、よりよい教育環境を整備します。
<対象校> 立子山小学校 佐原小学校 中野小学校 東湯野小学校 水原小学校
平石小学校 大久保小学校 青木小学校 立子山中学校

2 **学校規模適正化との運動による新しい学校づくりの推進**
小中一貫校の設置にむけた施策を展開する小・中学校においては、隣接する複数校を対象とした統廃合との運動による規模適正化により、新しい学校づくりの効果を最大限に引き出すことができる教育環境を整備します。
<対象校> 松川小学校・松陵中学校 飯野小学校・飯野中学校

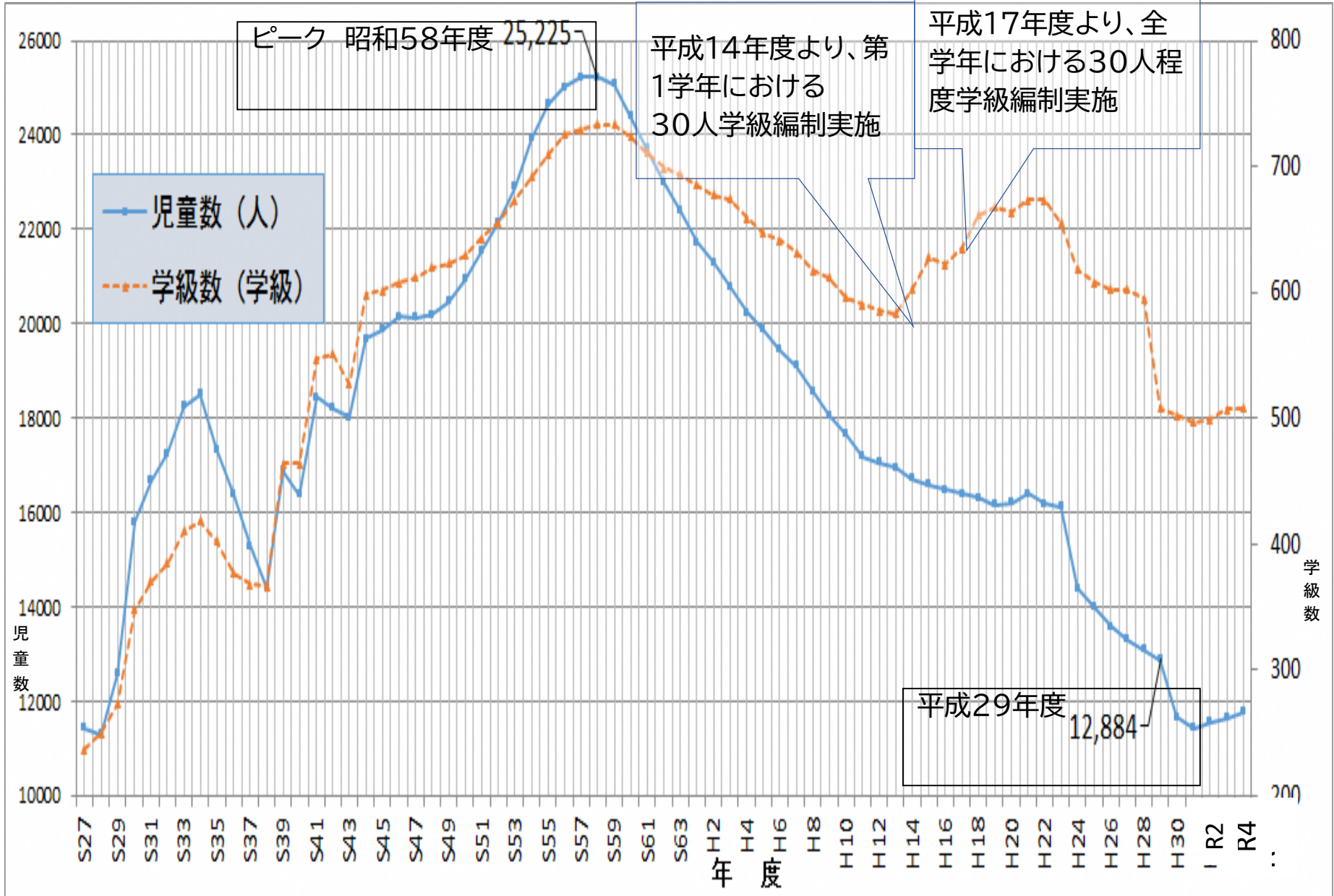
本市の目指す小・中学校の将来像

- 1 「義務教育9年間を通して、豊かな学校生活が経験できる学校」
- 2 「小中一貫教育、小中一貫校または義務教育学校」
- 3 「地域と共にある学校」

本市の学校規模適正化・適正配置の基本方針

- 1 集団規模に課題を抱える学校の教育環境について、早急な改善を図る
- ② 教育活動の一層の充実を目指す取り組みとの連動により教育環境の改善を図る
- ③ 公共施設マネジメントや安全・安心等の総合的な視点から教育環境の改善を図る

市全体の児童数と学級数の推移



(1) 中央地区教育構想検討会設置理由について

施設の老朽化ならびに小規模が進行する小・中学校の施設更新にあたっては、防災や安全、または公共施設マネジメントも含めた総合的な視点から近隣校との統廃合を推進し、よりよい教育環境を整備

3 施設更新と併せた総合的な視点からの学校規模適正化の推進

施設の老朽化ならびに小規模化が進行する小・中学校の施設更新にあたっては、防災や安全、また公共施設マネジメントも含めた総合的な視点から近隣校との統廃合を推進し、よりよい教育環境を整備します。

＜対象校＞ 福島第一小学校 福島第四小学校 清明小学校 松陵中学校

1～3の他、人口偏在化の進行や学校を取巻く環境の急激な変化といった地域の動向等により、学校教育に係る喫緊の課題が生じた学校においては、地域からの要望等に基づいた個別かつ緊急の統廃合等を推進します。

地域における喫緊の課題解決を図るための個別の学校規模適正化・適正配置の推進（随時）

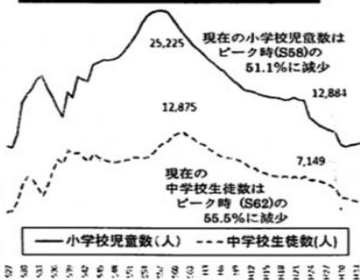
児童生徒数の減少に拍車がかかり、急速に在籍0となる（ことが予想される）小・中学校については、その地域からの喫緊の要望を受けるとともに、十分な協議を踏まえた統廃合等を推進します。

○ 統合後の学校においては、地域の状況を踏まえながら学校運営協議会制度を活用することにより、地域との連携・協働の新たな関係を構築・強化するとともに、地域の教育力の向上を図ることで、新たな学校を支える地域の環境を整備し、一層充実した教育活動を展開します。

資料編

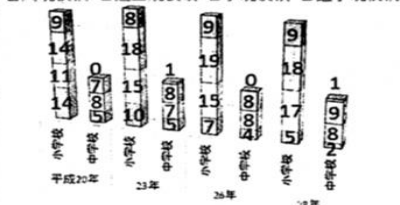
小規模化の進行と学校規模の推移・将来推計

小学校児童数・中学校生徒数の推移 (昭和27年～平成34年)



規模別学校数の推移(単位:校)

□大規模校 □適正規模校 □小規模校 □過小規模校



・ 小学校では過小規模校は横ばい、小規模・適正規模校は増加、大規模校は半数以下に減少
・ 中学校では過小規模・小規模・適正規模校は横ばい、大規模校が半数以下に減少

- 大規模校が減少し適正規模となることのメリットが増加する一方で、将来のさらなる少子化、学校の小規模化により、複式学級の設置校数増加の可能性が高まる。
- ・ 職員配置数や組織、教育活動等の教育環境の大きな変化につながる懸念が生じる
- ・ 教育効果や学校運営への影響が懸念される

対象校として、
福島一小、福島四小、清明小が明示

- 中央地区については、これまでの再編のように支所がなく、状況が違う。
- 福島市の新しい教育の方向性ととらえる良い機会

委員の皆さんの持つ専門的な知見を中央地区再編の際にお力をお借りしたい。



最終的には、中央地区小学校の再編に向けた基本方針を策定する

第一次実施計画進捗状況

学校名	詳細
土湯小学校	令和2年4月、荒井小学校に統合 (平成31年3月休校)
大久保小学校	令和3年4月、飯野小学校に統合
青木小学校	令和3年4月、飯野小学校に統合
東湯野小学校	令和4年4月、湯野小学校に統合
立子山中学校	令和4年4月、渡利中学校に統合 (令和3年3月休校)
中野小学校	令和5年4月、飯坂小学校に統合
水原小学校	令和5年4月、松川小学校に統合

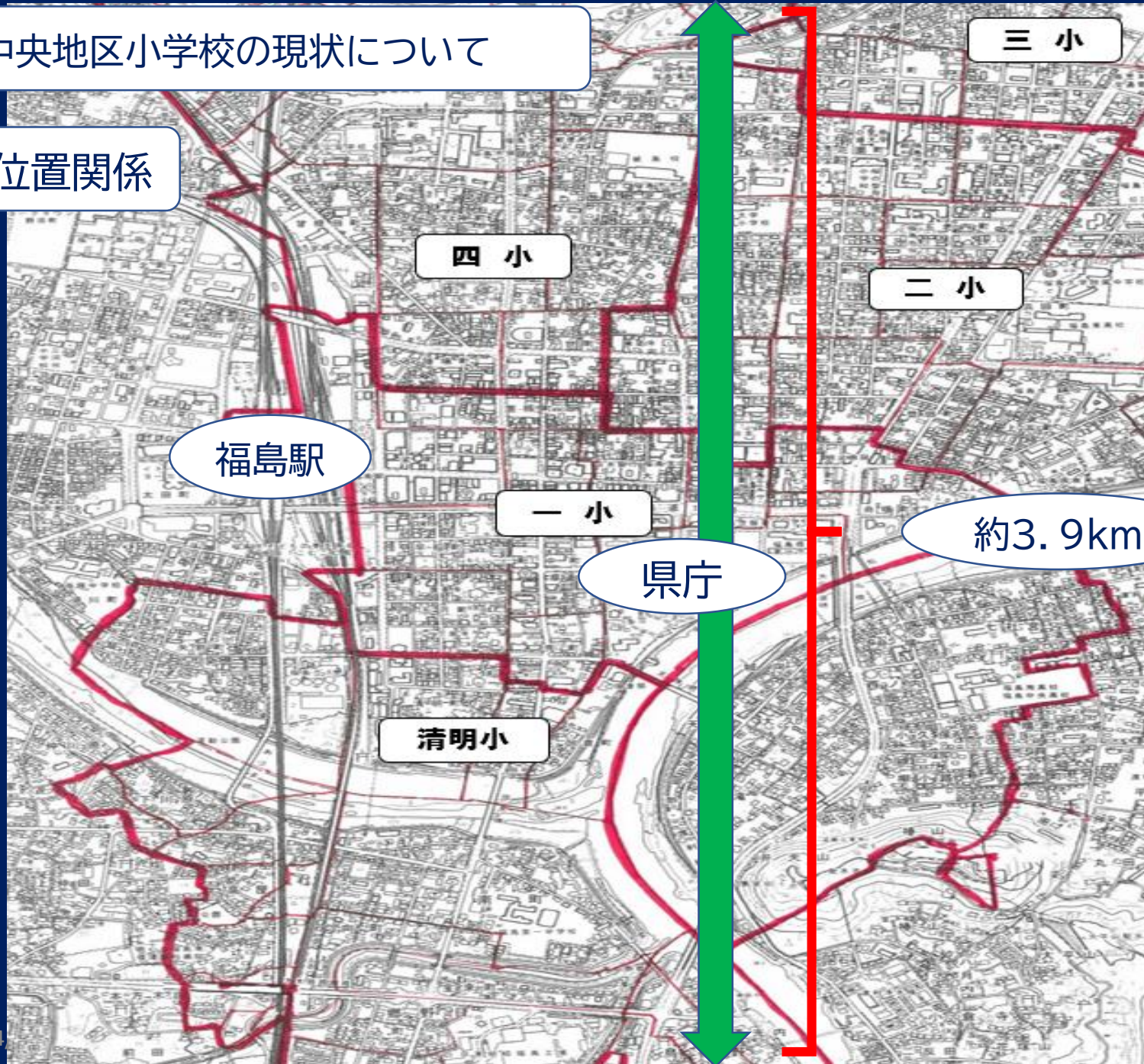
【本日の協議内容】

- (1) 中央地区小学校の現状について
- (2) 中央地区再編に向けた方向性について
- (3) 今後の主なスケジュールについて
- (4) その他

(1) 中央地区小学校の現状について

(1) 中央地区小学校の現状について

3校の位置関係



(1) 中央地区小学校の現状について

- 福島第一小学校
昭和39年完成 築60年(北校舎)
耐震工事 平成20年
校地面積 12,872平方メートル
R5全校児童数 88名(8学級)



(1) 中央地区小学校の現状について



- 福島第四小学校
昭和39年完成 築60年(東・南校舎)
耐震工事 平成24・26年
校地面積 17,300平方メートル
R5全校児童数 72名(6学級)

(1) 中央地区小学校の現状について

○ 清明小学校

昭和34年完成 築65年(南校舎)

耐震工事 平成22年

校地面積 12,263平方メートル

R5全校児童数 174名(9学級)

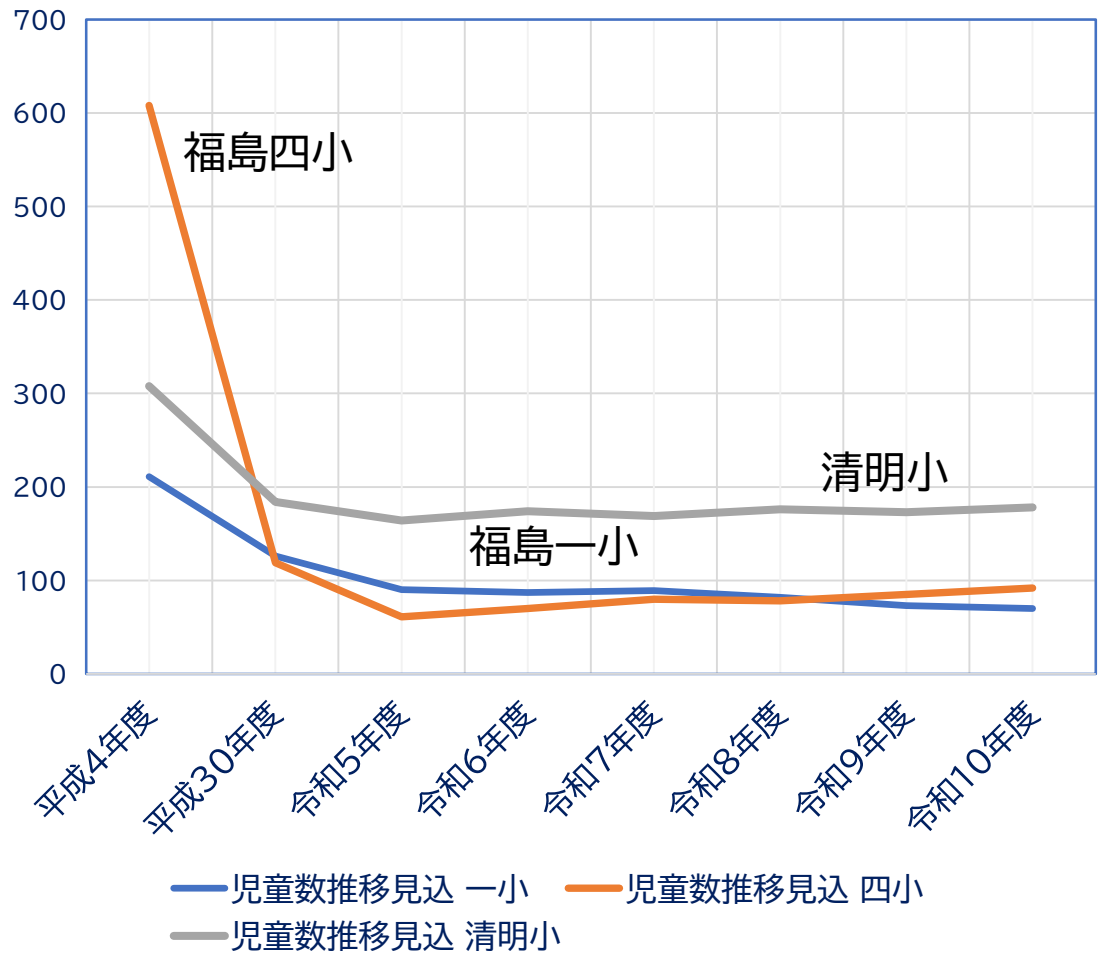


3校の児童数の推移

	一小	四小	清明小
平成4年度	211	608	308
平成30年度	126	119	184
令和5年度	90	61	164
令和6年度	87	70	174
令和7年度	89	80	169
令和8年度	82	78	176
令和9年度	73	85	173
令和10年度	70	92	178

単位:人

中央地区児童数推移見込

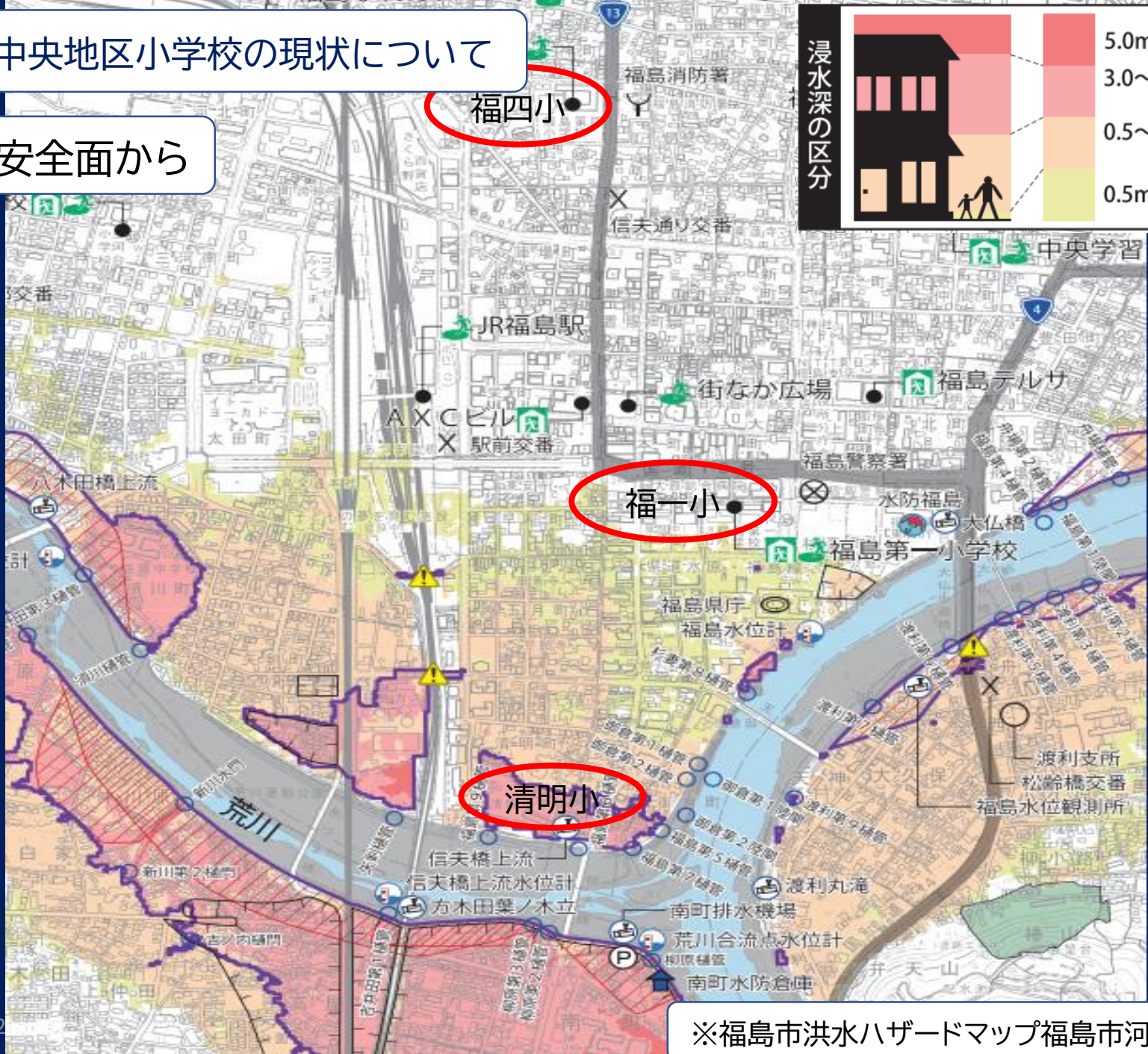
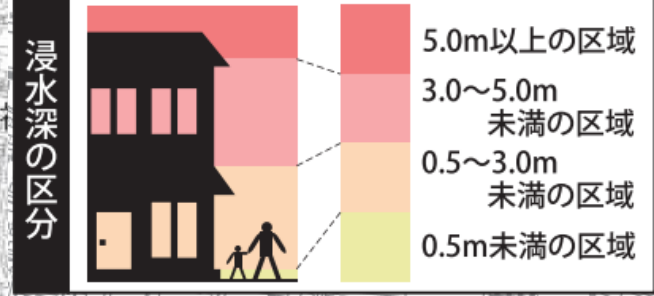


※R5年度までは実数(出典:福島市の教育、学齢簿システム)

◇福一小、福四小、清明小から、毎年、国・私立・学区外の小学校に20~30%の児童が入学をしているため、R6年度以降の入学児童数への変化が予想される。

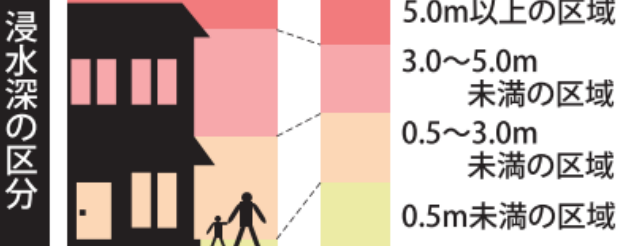
(1) 中央地区小学校の現状について

防災・安全面から



※福島市洪水ハザードマップ福島市河川課発行

(1) 中央地区小学校の現状について



※福島市洪水ハザードマップ福島市河川課発行

(1) 中央地区小学校の現状について

- 少子化等に伴い、3校の**児童数の減少**が進んでいる。
福島四小については、来年度から複式学級となる学年がある。
- 3校ともに、公共施設の標準耐用年数である60年に迫るあるいは、過ぎているため**校舎等の老朽化**が進んでいる。
- 清明小においては、ハザードマップで示されている**水深3～5mの浸水想定地域**になっている。

福島市の年度別不登校の件数

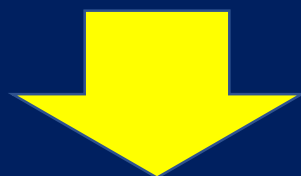
	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4年
小学校	51	81	100	104	133	186
中学校	316	306	307	268	352	432
計	367	387	407	372	485	618

- ・小・中学校共に増加傾向
- ・令和3年度～令和4年度での中学校の増加が大きい

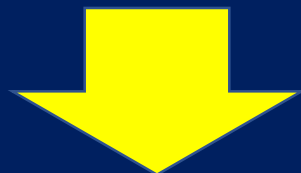
(2) 中央地区再編に向けた方向性

中央地区再編に向けて

- 本市小学校教育の先導的モデルとなるような学校像
- 今後の福島一小・福島四小・清明小の在り方
- 中央地区での隣接する学校間の学区の見直し
- 増加する不登校児童生徒への支援充実のために



○委員の方と協議



○中央地区教育構想基本方針の策定

(3) 今後の主なスケジュール

(3) 今後の主なスケジュール

回	開催時期	主な検討内容
1	本日	<ul style="list-style-type: none">・委嘱状交付、組織編成、事業説明・中央地区の現状と課題等について
2	3月12日 (火) 13時より	<ul style="list-style-type: none">・委員と事務局員による福島一小、福島四小、清明小の学校視察の実施・現地視察後の意見交換(福島四小にて)
3	5月	・課題についての協議等
4	7月	
5	9月	・中央地区教育構想(一次案)の基本方針の課題
6	11月	・中央地区教育構想(二次案)の基本方針の検討
7	R7.2月	・中央地区教育構想の基本方針の策定